



☆Instagram ↑

勇気を出して声を上げる大事さを

皆さまいかがお過ごしでしょうか。昨今では、国会議員等の金銭的な問題に対し、皆さまが納得されるような改革とならず、怒りとあきらめに近い声が届いており、忸怩たる思いが致します。

さて、愛知県議会は定例会が開催されまして、私は本会議にて登壇し、先日、特別支援学校の保護者の方々が豊川市長と愛知県教育長に対して提出された署名について取り上げました。勇気を出して、「こうなったらいい」という声を一緒に上げていくことの大事さを感じます。質問の内容は4ページ目、そして実際の質問の様子は愛知県議会ホームページにて録画でご覧頂けますので、ぜひご覧ください。また、ご意見等は事務所（☎0533-80-1055）までお寄せ下さい。



↑愛知県議会 HP

愛知県議会・本会議一般質問にて取り上げました

地震火災を防ぐため、感震ブレーカーの設置促進を



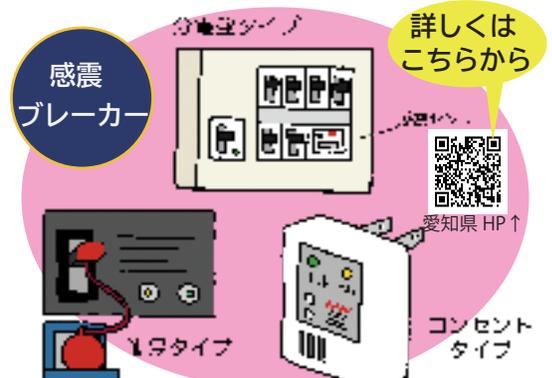
本会議一般質問にて登壇するおおたけりえ



能登半島地震において、輪島「朝市通り」周辺では、大規模な火災が発生し、周辺一帯が焼失。阪神・淡路大震災や東日本大震災でも、出火原因が分かった火災の約6割が電気火災。本人のみならず、近隣の住民の方々の生命財産を地震火災から守るため、感震ブレーカーに対する啓発や設置支援、購入費の補助制度など、感震ブレーカーの普及促進に一層力を入れるべきだが考えは、

県の
答弁

近年の大規模な地震では、地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、電気が復旧した時に発生する火災といった、いわゆる電気火災が多く発生しており、対策には「感震ブレーカー」が大変有効。2017年に愛知県地域防災計画に「感震ブレーカー」の普及を位置づけ、啓発に努めています。県としては、国と歩調を合わせながら、市町村における取組状況や課題をきめ細かく聴取しつつ、実効性ある支援策を検討し、市町村と一体となって「感震ブレーカー」の普及に努めてまいります。



令和6年度補正予算の主なものをご報告



一般会計 4382 万円の補正予算、条例改正その他 24 件の議案が成立致しました。主な内容をご報告致します。ご不明な点等ございましたら、愛知県ホームページをご確認頂くか、おたけりえ事務所（☎0533-80-1055）までお問い合わせ下さい。

1 認定こども園・保育所等の基準を定める条例改正

子どもの年齢	改正前	改正後
満3歳以上満4歳未満	おおむね20人につき1人以上	おおむね15人につき1人以上
満4歳以上	おおむね30人につき1人以上	おおむね25人につき1人以上



国の法令改正（2024年4月1日施行）に伴い、子どもに対する従事者の人数配置を改善する。保育の質の向上を図る。保育士不足などのため、当分の間、経過措置あり。

2 愛知「発酵食文化」の発信

2382 万円（新規）



愛知の「発酵食文化」を観光資源として活用するため、インバウンドのニーズや県内コンテンツの洗い出し等調査を行う。国内外へ発信するウェブサイト制作する。

格差拡大を防ぐ施策です



愛知県議会・本会議一般質問にて取り上げました

中小企業・小規模事業者の価格転嫁の支援を



※「パートナーシップ構築宣言」を行う企業を増やす取り組みは。

県の答弁

本年6月17日現在、愛知県内のパートナーシップ構築宣言企業は3,250社。円滑な価格転嫁を進めるためには、取引先との共存共栄に取り組むパートナーシップ構築宣言企業をさらに広げていくことが重要、積極的に取り組んでいる。県では、補助金の採択時や企画提案方式で事業者選定する場合の評価に、宣言企業への加点措置を導入、全庁に拡大した。宣言することのメリットを幅広く伝え、さらなる拡大をはかりたい。



パートナーシップ構築宣言HP↑



価格転嫁に対する伴走型相談支援の充実が必要。身近な相談先を。

県の答弁

県内79箇所に設置されている商工会議所・商工会の経営指導員について、毎年度研修の受講を義務付けている。今年度から、価格転嫁に関する内容の講義も行う。具体的には、あいち産業振興機構に設置している価格転嫁サポートの専門コーディネーターを講師として、公正取引委員会や中小企業庁における取組や、価格交渉に臨む際に必要となる事前準備や交渉の具体的な方法などについて、実践的な研修を行い、経営指導員の資質向上を図っていく。



よろず支援拠点HP↑



「価格転嫁推進ポータルサイト」を作成し情報提供の充実を。

県の答弁

今年度、価格転嫁に関する情報を一括して入手できるポータルサイトを県のホームページに新たに立ち上げる。関係機関の各種相談窓口や施策の内容に加え、価格交渉・転嫁の際に使用する原材料価格や労務費単価などのデータを入手できるようにする。さらに、「買ったとき」等の違反行為を行っている親事業者や、労務費という理由により価格転嫁のテーブルにつかない事業者の情報を国に提供できる機能を持たせることとする。



発注担当者・受注担当者向けのセミナー開催など、機運を高めて。

県の答弁

円滑な価格転嫁を進めるためには、受注者側の準備や対応に加え、大企業を中心とする発注者側の理解が何より重要。県で開催したフォーラムでは、発注企業から、取引先との良好な関係構築に向けた取組を発表して頂いた。また、中小・小規模事業者向けには、価格転嫁を進めるためのデータ収集・整理といった基本的な知識や交渉方法などの実践的なセミナーを開催した。今後も、価格転嫁の機運醸成に向けた取組を進めていく。



※パートナーシップ構築宣言：取引先との共存共栄の取組や、取引条件のしわ寄せ防止を代表者の名前で宣言するもの。

進んで
きています



市内の主要なインフラ整備状況をご報告

インフラの進捗状況については、毎年お問い合わせの多いところですので、今年度のおもな工事の状況について、ご報告いたします。

国道 23 号蒲郡バイパス

豊川為当 IC ~ 蒲郡 IC 区間が唯一の未開通区間。今年度は、豊川為当 IC ~ 蒲郡 IC 間（延長 9.1km）において、環境調査等を行うとともに、改良工事、橋梁上部工事、トンネル設備工事や舗装工事を推進します（※令和 6 年度中に全線開通予定）。

国土交通省中部地方整備局・名四国道事務所HP 詳しくはこちらをご覧ください↓



国道 23 号線蒲郡バイパス



東三河環状線

東三河環状線

大崎工区は、昨年度末で用地買収率が 9 割強（97.1%）。残る約 0.1km の用地取得を進めます。三蔵子工区は昨年度末で用地買収率が約 9 割（96.0%）。用地買収と、二級河川佐奈川を渡る橋梁の下部工事や道路築造工事を進めます。石巻本町・当古工区は、豊橋市側は用地買収・道路設計・埋蔵文化財の調査を実施予定。豊川市側は、昨年度から用地買収に着手。豊川を渡る橋梁は、設計や河川管理者との協議を進めています。大崎工区の西側、国道 1 号線までの延長約 2.7km の野口工区は、道路ネットワークをさらに強化するため、昨年度から 4 車線化事業に着手、今年度も引き続き 4 車線化の工事を進めていきます。



151 号一宮跨線橋

151 号一宮バイパス

1 工区は現在、約 9 割（98%）の用地を確保。今年度は、引き続き残りの用地買収に取り組むとともに、J R 飯田線の跨線橋の跨線部に隣接する区間の橋梁上部架設工事、市道交差部の大型函渠工事等を進めています。

2 工区は、令和 3 年度から豊川市内の一部及び新城市内で用地測量に着手。今年度は豊川市内は、引き続き用地測量を進めていきます。また、新城市内につきましては、引き続き用地買収を進めていきます。



豊川蒲郡線インターアクセス

県道豊川蒲郡線（御津町 23 号線工事地区近く）

今年度は、国道 23 号蒲郡バイパスの 2024 年度の開通予定に合わせ、豊川蒲郡線も供用できるよう、現道拡幅区間の残工事、バイパス整備区間及びインターアクセス区間の道路築造工事等を進めて参ります。



151 号宮下立体（北東側）

姫街道アンダー道路（宮地病院近く）

現在、アンダー部の設計を JR 東海に委託し施工検討を進めるとともに、アンダー施工時に必要となる迂回道路（仮設踏切）の計画検討を行っています。これらがまとまり次第、地元説明会を開催する予定です。



151 号宮下立体（南西側）

151 号宮下立体（五社稲荷近く）

現道の中央部分に高架橋下部工の施工ヤードを確保するため、道路交通を道路両側へ切り替える工事を昨年度実施しました。今年度は小坂井跨線橋ランプ部の桁制作及び架設工事を行うとともに、本線高架橋の下部工事を進めていきます。



姫街道八幡工区（上宿交差点～筋違橋）

姫街道八幡工区（ケンタッキー近く）

上宿の交差点から筋違橋までの西工区は、4 車線化に向けて用地測量を進めております。今後、用地確定次第、用地買収に着手してまいります。



当事者の声を
大事に

愛知県議会・本会議一般質問にて取り上げました

豊川特別支援学校の福祉避難所指定を要望



直接避難できる1次福祉避難所の設置にどのように取り組むか

県の
答弁

高齢者や障がいのある方の中には、急激な環境の変化への対応が難しく、ご本人が一般の避難所への避難行動をためらう場合があることが指摘されています。こうした課題には、特別な配慮を必要とする方々1人ひとりの避難場所や避難方法等を定める個別避難計画の作成を通じて、福祉避難所ごとの受入対象者の事前調整等を行い、直接避難できる体制をあらかじめ整備することが効果的。県では、独自に作成した「市町村のための災害時要配慮者支援体制構築マニュアル」を通じて、国のガイドラインに基づき、福祉避難所への直接避難の促進を市町村に働きかけてまいります。



福祉避難所として指定されている特別支援学校は何校あるのか

教育長
答弁

避難所は、市町村が指定し、開設・運営を行っておりますが、県教育委員会では、市町村から県立学校を避難所として使用したい旨の依頼があった場合には、積極的に協力することとしており、現在特別支援学校においては、8校が福祉避難所の指定を受けています。指定にあたっては、福祉避難所の開設手続きや、避難してきた要配慮者の受入方法など、福祉避難所としての使用に必要な事項を定めた協定を、学校と市町村の間で締結し、市町村が円滑に避難所を開設・運営できるよう連携を図っています。



豊川特別支援学校保護者から署名が提出された。どう応えていくか

教育長
答弁

特別支援学校のうち、現在避難所の指定を受けている8校については、いずれも2次避難所となっておりますが、豊川特別支援学校の保護者の方々からの要望書にごさいます通り、障がいのある児童生徒やその家族にとって、慣れ親しんでいる特別支援学校が1次避難所に指定され、直接避難できるようになることは、安心して避難生活を送る上で大変有効であると認識しています。(避難所指定権限のある)市町村から、在校生や卒業生向けの1次避難所の指定について依頼があった場合には、積極的に協力してまいります。



教職員と市との意識の共有や訓練についての考えは

教育長
答弁

福祉避難所の開設・運営にあたっては、市町村と学校が意識を共有し、具体的な訓練を行っていくことが必要であると考えておりますので、災害時に学校現場がしっかり対応できるよう、教職員の役割分担を明確にした行動マニュアルの作成や訓練の実施に向けて、市町村と連携を密にしております。また、特別支援学校が1次福祉避難所に指定されることは、障がいのある児童生徒やその家族が安心して避難生活を送る上で、大変有効。市町村が指定を進めていく動きに積極的に協力してまいります。



署名活動をされた保護者のみなさまの切なる想い！

先日、豊川特別支援学校の生徒の保護者の方々が「豊川特別支援学校を、発災後に直接避難できる1次福祉避難所に」という署名を集めて、豊川市長と愛知県教育長あてに提出されました。この署名には、昨年の豪雨被害や今年初めの能登半島地震を踏まえた災害への危機意識が詰まっており、地域の皆さまとともにサポートしたいです。協力して下さる方も増えてきております。皆さまと支えあえる地域づくり、行っていきたいです！



豊川市長へ署名を提出した後豊川市役所1階のいなりんと

有志の皆さんの
行動力に拍手！



ご意見・ご感想などをお寄せください ●ホームページ—— <http://www.ootakerie.jp>

●発行 おおたけりえ事務所 〒442-0854 豊川市国府町流霞59-2 TEL.0533-80-1055 FAX.0533-80-1056

